

Ⅲ 環境保全年表

西暦	年号	仙台市	その他（宮城県、国）
1959	昭和34年	○衛生局が発足し、公害の測定、苦情処理等を衛生局保健課で所管	
1962	37年	○「健康都市宣言」	
1963	38年	○保健所衛生課で公害苦情の受付・調査・処理を開始	
1964	39年	○市長の諮問機関として「公害対策委員会」を設置	
1966	41年	○衛生局衛生課に環境公害係、保健所衛生課に環境係を設置	
1967	42年		○「公害対策基本法」施行
1968	43年		○「大気汚染防止法」施行
			○「騒音規制法」施行
1969	44年	○環境公害係が公害係となる	
1970	45年	○庁内組織として「公害対策連絡調整会議」を設置	
		○衛生局に公害対策課を設置	
		○「公害市民憲章」制定	
		○「仙台市公害防止施設整備資金融資利子補給交付要綱」制定	
1971	46年	○公害対策課を公害課に変更	○「宮城県公害防止条例」施行
		○衛生局に公害部を新設し調整課、規制課の2課とする	○環境庁発足
		○「仙台市公害防止条例」公布	○「水質汚濁防止法」施行
		○大気汚染常時監視テレメーター装置稼働開始	○大気汚染防止法による燃料中のいおう分規制
1972	47年	○「公害対策委員会」を「公害対策審議会」に改組	○環境基準(騒音、水質汚濁)設定
		○「公害防止条例施行規則」公布	○「悪臭防止法」施行
		○関係7自治体と新仙台火力発電所、東北石油等と「公害防止協定」を締結	
		○開発指導要綱により流量比規則の排水処理を義務づけ	
1973	48年	○「杜の都の環境をつくる条例」公布	○環境基準(大気汚染)設定
		○水質自動測定局稼働開始	○仙台湾地域が国の公害防止計画地域に指定
1974	49年	○原町東部で地盤沈下が問題となる	○環境基準(航空機騒音)設定
		○「広瀬川の清流を守る条例」公布	○「宮城県地盤沈下防止対策要綱」施行
1975	50年		
1976	51年		○環境基準(新幹線騒音)設定
			○工業用水法の地下水採取規制地域指定
			○「振動規制法」施行
			○航空機騒音(霞の目飛行場)の環境基準地域類型指定
1977	52年		○東北新幹線の環境基準の地域類型指定
1978	53年	○「仙台市東部工場団地移転中小企業に対する公害防止資金融資利子補給制度」制定	○宮城県沖地震
			○環境基準(大気汚染)改定(二酸化窒素追加)
1980	55年	○公害部が環境公害部となり、環境調整課、公害規制課となる	
1981	56年	○スパイクタイヤによる道路粉じんが大きな問題になる	
		○「道路粉じん問題研究会」を発足	
1982	57年	○「道路粉じん問題研究会」を「道路粉じん対策委員会」に改組	○東北新幹線開業
			○「宮城県公害防止条例」改正施行(深夜営業騒音規制)
1985	60年	○広瀬川が環境庁の名水百選に選ばれる	
1986	61年		
1987	62年	○地下鉄南北線開業	○「宮城県スパイクタイヤ対策条例」施行
		○宮城町編入	
		○「コイン駐車場の設置に関する指導要綱」制定	
1988	63年	○泉市、秋保町編入	
		○「水辺のマスタープラン」仙台・宮城地区編策定	
1989	平成元年	○政令指定都市に移行	
		○公害規制課に大気係、水質係、騒音係に加えて調整係を設置	
		○「水辺のマスタープラン」泉・秋保地区編策定	
		○悪臭防止法の規制地域を拡大	
		○「仙台市悪臭対策指導要綱」制定	
1990	2年	○環境保全基金(4億円)を設置	○「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律」施行
		○「環境保全活動推進に関する懇談会」設置	
1991	3年	○「仙台市地球環境保全対策推進本部」設置	○環境基準(土壌汚染)設定
		○環境学習コーナー設置	
1992	4年	○衛生局環境公害部を環境局環境保全部に改組、環境計画課、環境保全課の2課体制となる	
		○悪臭防止法の悪臭物質を追加規制	
		○「地球環境保全に関する取組方針」策定	
1993	5年	○「仙台市電気自動車等普及懇談会」設置	○「環境基本法」施行
		○「(仮称)杜の都環境プラン基本構想検討委員会」設置	
		○「広瀬川の清流を守る条例」の水質保全区域を拡大	
		○若林区文化センターに「環境ライブラリー」を設置	
1994	6年	○「仙台市フロン対策」策定	○水質汚濁防止法排水基準改正(13項目追加、鉛・砒素基準強化)
		○「杜の都環境プラン」基本構想策定	○環境基準(土壌汚染)改正(15項目追加、鉛・砒素基準強化)
		○「杜の都環境プラン策定本部」設置	○環境基本法に基づく国の「環境基本計画(第一次)」閣議決定
		○「仙台市における環境基本条例のあり方について」公害対策審議会に諮問	
1995	7年	○「仙台市地球温暖化対策推進計画」策定	○「国の事業者・消費者としての環境保全に向けた取組の率先実行のための行動計画」閣議決定
		○「第5回地球温暖化アジア太平洋地域セミナー」仙台市で開催	○「宮城県公害防止条例」改正施行(「地盤沈下防止対策要綱」廃止)
1996	8年	○「仙台市環境基本条例」公布	
		○「仙台市公害防止条例」全面改正	
		○仙台市環境審議会を設置(公害対策審議会は廃止)	
		○環境保全部を環境部に、環境保全課を環境対策課に名称変更、併せて推進係、大気騒音係、水質係に変更	

西暦	年号	仙台市	その他(宮城県、国)
1996	平成8年	○残したい日本の音風景100選に「広瀬川のカジカガエルと野鳥」、「宮城野のスズムシ」の2件認定 ○悪臭防止法の特定悪臭物質等の追加規制 ○「仙台市環境基本計画」について環境審議会に諮問	
1997	9年	○「社の都環境プラン」策定 ○「仙台市自動車公害防止計画」策定	○環境基準(大気汚染)設定(ベンゼン等3物質) ○「大気汚染防止法」改正(有害大気汚染物質対策の導入)施行 ○環境基準(地下水)設定
1998	10年	○「社の都環境プラン推進本部」設置 ○「第1回音風景保全全国大会」仙台市で開催 ○「仙台・ヘルシンキ都市セミナー」開催 ○「星空にやさしい街10選」仙台市認定 ○「(仮称)仙台市環境影響評価条例の基本的あり方について」環境審議会に諮問 ○環境計画課に活動推進係を新設 ○「仙台市環境率先行動計画」策定 ○「アジア・太平洋環境会議(エコ・アジア'98)」APEC持続可能な都市のための環境教育シンポジウム開催 ○「仙台市環境影響評価条例」制定	○「地球温暖化対策の推進に関する法律」施行
1999	11年	○「仙台市環境影響評価条例施行規則」制定	○環境基準(水質汚濁、地下水)改正(硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素追加) ○環境基準(騒音)改正施行 ○「環境影響評価法」施行 ○「宮城県環境影響評価条例」施行
2000	12年	○「水環境プラン」策定 ○「仙台市環境影響評価技術指針」制定 ○「GPNグリーン購入大賞」優秀賞受賞 ○「仙台市環境影響評価条例」施行 ○「仙台・ヘルシンキ都市セミナー'99」ヘルシンキ市にて開催 ○太白区文化センターに「環境ライブラリー」設置 ○ISO14001認証取得(本庁舎、北庁舎、区役所、総合支所) ○「CO ₂ ダイエットメッセin宮城・仙台」開催 ○環境部に環境影響審査課を新設(審査係1係体制)併せて、環境計画課を管理係、計画係、活動推進係の3係体制に改組 ○環境対策課大気騒音係を大気係に改称 ○「環境報告書」、第4回環境レポート大賞奨励賞を受賞 ○「仙台市環境調整システム実施要綱」施行	○「ダイオキシン類対策特別措置法」施行 ○ダイオキシン類環境基準設定(大気、水質、底質、土壌) ○「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法(化管法)」施行 ○環境基本法に基づく国の「環境基本計画(第二次)」閣議決定 ○環境省発足 ○「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」施行 ○環境基準(大気汚染)設定(ジクロロメタン追加) ○水質汚濁防止法排水基準改正(ほう素、ふっ素、アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物追加) ○自動車NOx法の一部を改正する法律(SPM追加)施行
2001	13年	○ISO14001認証取得(葛岡工場、ガス局) ○「仙台市における地球温暖化対策のあり方」について環境審議会に諮問 ○「仙台市環境率先行動計画」第2期計画策定 ○「仙台市グリーン購入推進に関する要綱」制定 ○「仙台市における地球温暖化対策のあり方について」環境審議会より答申	○「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」施行 ○環境基準(大気汚染)設定(ジクロロメタン追加) ○水質汚濁防止法排水基準改正(ほう素、ふっ素、アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物追加) ○自動車NOx法の一部を改正する法律(SPM追加)施行
2002	14年	○「(仮称)環境教育・学習プランについて」環境審議会に諮問 ○「環境フォーラムせんだい2001・環境国際会議」開催 ○ISO14001認証取得(今泉工場) ○「(仮称)環境教育・学習プラン」に係る目標、基本方針、施策のあり方、推進体制などについて」環境審議会より答申 ○環境部環境計画課と環境影響審査課を、環境管理課(企画管理係、環境影響評価室)と環境都市推進課(環境活動推進係、地球環境係)に再編 ○第二種特定製品引取業者、第二種フロン類回収業者の登録開始 ○「広瀬川の清流を守る条例」の環境保全区域を拡大 ○化管法に基づく化学物質の排出量・移動量の届出開始 ○「仙台市地球温暖化対策推進計画」改定 ○「ヨハネスブルク・サミット」自治体セッションに参加 ○「仙台市地球温暖化対策推進協議会」設置 ○「仙台市地球温暖化対策実行計画の推進に関する要綱」制定 ○ISO14001認証更新(本庁舎、北庁舎、区役所、総合支所) ○「仙台市環境教育・学習プラン」策定	○「地球温暖化対策推進大綱」地球温暖化対策推進本部決定 ○「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」全面改正
2003	15年	○「仙台市環境率先行動計画」第2期計画改定 ○「せんだいグリーン文具推奨制度」開始 ○「仙台市自動車公害防止計画の見直しについて」環境審議会に諮問 ○仙台市長が、「イクレイ―持続可能性をめざす自治体協議会」理事に就任(任期：平成18年3月末まで)。アテネ(ギリシャ)で開催された世界大会に出席 ○グリーン購入企業セミナー、グリーン購入フォーラムin仙台を開催 ○「みちのく環境管理規格認証機構」設立 ○環境学習コーナーを「環境交流サロン」に拡充 ○「仙台市自動車環境負荷低減計画」策定 ○「第1回グリーン購入世界会議in仙台」を開催し、「グリーン購入仙台宣言」を発表 ○「GPNグリーン購入大賞」大賞受賞 ○「社の都の市民環境教育・学習推進会議(FEEL Sendai)」設立	○「土壌汚染対策法」施行 ○「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」施行 ○水生生物の保全に係る環境基準設定
2004	16年	○六郷堀・七郷堀非かんがい期通水事業の開始 ○本庁舎等ISOサイトを二日町分庁舎、上杉分庁舎、泉区役所東庁舎に拡大 ○「イクレイ世界理事会」仙台市開催 ○仙台広域圏(仙台市、気仙沼市、旧田尻町)が国連持続可能な開発のための教育の10年を進めるための地域拠点(RCE)に認定	
2005	17年	○ISO14001認証登録終了(本庁舎等、葛岡工場、今泉工場、ガス局) ○「新・仙台市環境行動計画―持続可能な地域をつくるエコプラン―」策定 ○せんだいグリーンペーパー推奨制度開始 ○「第2回グリーン購入世界会議inパルセロナ」前回開催都市として参加	○「宮城県グリーン購入促進条例」施行 ○「大気汚染防止法」改正(揮発性有機化合物の規制導入)施行 ○環境基本法に基づく国の「環境基本計画(第三次)」閣議決定 ○水質汚濁防止法排水基準改正(亜鉛基準強化) ○「環境配慮契約法」施行
2006	18年		
2007	19年	○「みちのく環境管理規格認証登録推進補助制度」創設	

西暦	年号	仙台市	その他（宮城県、国）
2007	平成19年	○「みちのく環境管理規格認証機構」民間特定非営利活動（NPO）法人環境会議所東北へ完全移行	○「航空機騒音の環境基準」改正告示（平成25年4月適用）
2008	20年	○環境部環境都市推進課環境活動推進係と地球環境係を環境都市推進係に統合 ○家庭ごみ等の受益者負担制度（有料化）及び紙類定期回収を開始	○岩手・宮城内陸地震
2009	21年	○環境部環境管理課及び環境都市推進課を、環境企画課（企画調整係、地球温暖化対策係）と環境都市推進課（環境啓発係、環境調整係）に再編 ○「仙台市環境基本計画の改定について」及び「仙台市地球温暖化対策推進計画の改定について」環境審議会に諮問 ○「仙台市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の改定について廃棄物対策審議会に諮問 ○「第3回グリーン購入世界会議in水原（スウォン）」に第1回開催都市として参加 ○「仙台市環境基本計画の改定について」及び「仙台市地球温暖化対策推進計画の改定について」環境審議会より答申 ○水質自動測定局廃止	○「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正施行 ○環境基準（大気汚染）設定（微小粒子状物質） ○環境基準（水質汚濁、地下水）改正（4項目追加、基準値変更） ○「土壌汚染対策法」改正施行
2010	22年	○「仙台市環境基本計画」議決（「仙台市環境基本計画（杜の都環境プラン）」改定） ○「仙台市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」改定	○環境基準（土壌）改正（カドミウムに係る条件変更） ○東日本大震災 ○「大気汚染防止法」、「水質汚濁防止法」改正（不正防止対策の強化）施行 ○「改正環境影響評価法」公布（平成24年4月1日施行、平成25年4月1日施行） ○環境基準（水質汚濁・地下水）改正告示（カドミウム基準強化） ○水質汚濁防止法排水基準改正（1,1-ジクロロエチレン基準値変更、亜鉛適用期限延長） ○「水質汚濁防止法の一部を改正する法律」施行 ○「水生生物の保全に係る環境基準（ノニルフェール追加）改正施行
2011	23年	○震災による倒壊家屋等の解体及び撤去・廃棄物の処理を行うため「震災廃棄物対策室」（部相当）を環境局に新設 ○「仙台市震災復興計画」策定	○「水生生物の保全に係る環境基準（直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩追加）改正施行 ○「航空機騒音に係る環境基準」改正施行
2012	24年		○環境基準（土壌汚染）改正告示（1,1-ジクロロエチレン基準値変更） ○「大気汚染防止法」改正施行（建築物解体等時における石綿飛散防止対策の強化）（改正は平成25年6月、施行は平成26年6月） ○土壌汚染対策法基準改正施行（1,1-ジクロロエチレン基準緩和） ○環境基準（水質汚濁・地下水）改正施行（トリクロロエチレン基準強化） ○水質汚濁防止法排水基準及び浄化基準改正施行（カドミウム及びその化合物基準強化） ○鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（改正施行平成27年5月） ○「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正施行（三ふっ化窒素追加） ○「大気汚染防止法」改正（水銀及び水銀化合物の排出規制強化）（改正は平成27年6月） ○水質汚濁防止法排水基準及び浄化基準改正（トリクロロエチレン基準強化） ○宮城県公害防止条例汚水等の規制基準改正（トリクロロエチレン基準強化） ○環境基準（土壌）改正（クロロエチレン及び1,4-ジオキサン設定） ○「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正施行（地方公共団体実行計画の共同策定等） ○土壌汚染対策法施行令改正（クロロエチレンを特定有害物質に指定） ○土壌汚染対策法施行規則改正 ○汚染土壌処理業に関する省令改正 ○環境基準（地下水）改正 ○生活環境の保全に関する環境基準改正（底層溶存酸素量設定） ○土壌汚染対策法改正（調査契機の強化）（平成30年4月1日一部施行、平成31年4月1日完全施行）
2013	25年	○環境企画課地球温暖化対策係を再生可能エネルギー推進係に改称	
2014	26年	○東日本大震災における震災廃棄物処理事業が完了 ○震災廃棄物対策室を廃止、環境企画課の再生可能エネルギー推進係の業務の一部をまちづくり政策局エネルギー政策室に移管、地球温暖化対策係に改称	
2015	27年	○環境都市推進課を環境共生課に改称 ○「仙台市環境基本計画の改定について」及び「仙台市地球温暖化対策推進計画の改定について」環境審議会に諮問 ○地下鉄東西線開業	
2016	28年	○「仙台市環境基本計画の改定について」及び「仙台市地球温暖化対策推進計画の改定について」環境審議会より答申 ○「仙台市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について」廃棄物対策審議会より答申 ○「仙台市環境基本計画」議決（「仙台市環境基本計画（杜の都環境プラン）」改定） ○「仙台市地球温暖化対策推進計画」改定 ○「仙台市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」改定 ○「せんだい環境学習館たまざさんサロン」開設	
2017	29年	○「仙台市生物多様性地域戦略（生物多様性の保全等に関する取り組み）」策定 ○「仙台市環境影響評価条例施行規則」改正（石炭火力発電所の規模要件撤廃） ○「杜の都・仙台のきれいな空気と水と緑を守るための指導方針」策定（石炭火力発電所の立地抑制） ○「グリーン購入推進自治体特別賞」受賞 ○蒲生測定局を開設し、PM2.5の測定を開始（石炭火力発電所に対する取り組み） ○災害廃棄物処理に係る業界3団体と「仙台市における災害廃棄物の処理等の協力に関する協定」を締結 ○「本市における地球温暖化対策のあり方について」環境審議会に諮問	
2018	30年		○「気候変動適応法」公布（平成30年12月1日施行） ○環境基本法に基づく国の「環境基本計画（第五次）」閣議決定 ○環境基準（有害大気汚染物質）改正（トリクロロエチレンの基準強化） ○環境基準（土壌）、土壌汚染対策法施行令改正（シス-I、2-ジクロロエチレンからシス体とトランス体の濃度の和へ変更、平成31年4月施行）
2019	31年 令和元年	○「本市における地球温暖化対策のあり方について」環境審議会より答申 ○「仙台市環境基本計画の改定について」及び「仙台市地球温暖化対策推進計画の改定について」環境審議会に諮問 ○「仙台市一般廃棄物処理基本計画の改定について」廃棄物対策審議会に諮問 ○「仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例」制定 ○「仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例施行規則」制定	
2020	2年		○土壌環境基準等の改正（カドミウム及びトリクロロエチレン強化、令和3年4月施行）

西暦	年号	仙台市	その他(宮城県、国)
2020	令和2年	○「仙台市災害廃棄物処理計画」策定	○大気汚染防止法改正(石綿飛散防止対策強化)(令和3年4月、令和4年4月に一部施行、令和5年10月完全施行)
2021	3年	○「仙台市環境影響評価条例施行規則」改正(都心部における大規模建築物に関して、対象となる要件を改正、太陽光発電所について、森林地域を新設し、規模要件を改正) ○「グリーンビルディングの整備を促進するための方針」策定 ○「森林地域における太陽光発電事業の環境配慮に関する指導方針」策定 ○「仙台市環境基本計画の改定について」及び「仙台市地球温暖化対策推進計画の改定について」環境審議会より答申 ○仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例施行規則」改正(一般事業者の事業者温室効果ガス削減計画書の提出期限延長) ○「仙台市一般廃棄物処理基本計画の改定について」廃棄物対策審議会より答申 ○「仙台市環境基本計画」議決(「仙台市環境基本計画(杜の都環境プラン)」改定) ○「仙台市地球温暖化対策推進計画」改定 ○「仙台市一般廃棄物処理基本計画」改定 ○「仙台市環境行動計画」改定 ○地球温暖化対策推進課を新設し、環境企画課・環境共生課を再編、まちづくり政策局防災環境都市・震災復興室の業務の一部を移管し、環境企画課(企画調整係、環境影響評価係)、地球温暖化対策推進課(推進係、エネルギー企画係)、環境共生課(環境共生係)に改組	○「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」公布(令和4年4月施行) ○「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正 ○大気汚染防止法施行令改正(ボイラー規模要件緩和)(令和4年10月施行) ○環境基準(水質汚濁・地下水)改正(六価クロム基準強化、令和4年4月施行) ○生活環境の保全に関する環境基準改正(大腸菌群数削減、大腸菌数追加、令和4年4月施行) ○騒音規制法施行令及び振動規制法施行令の改正(一部の要件を満たす機器を特定施設から除外、令和4年12月施行)
2022	4年	○仙台市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正(ごみ処理手数料の区分を「プラスチック資源」に変更) ○「仙台市環境基本計画」及び「仙台市地球温暖化対策推進計画」の改定について環境審議会に諮問	○「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法)」施行令改正(対象化学物質の見直し、令和5年4月施行) ○「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正 ○「宮城県太陽光発電施設の設置等に関する条例」公布(令和4年10月施行)
2023	5年	○「仙台市太陽光発電事業の健全かつ適正な導入、運用等の促進に関する条例」制定 ○「仙台市高断熱住宅普及促進協議会」設立 ○製品プラスチック一括回収・リサイクル開始 ○「仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例」の一部改正(法施行令の名称変更) ○環境省の「脱炭素先行地域」に本市の計画提案が選定 ○市有地において全国初「自然共生サイト」認定取得	○「気候変動適応法」改正 ○「自然共生サイト」認定制度開始 ○「大気汚染防止法」施行規則改正(石綿飛散防止対策強化、令和5年10月一部施行、令和8年1月完全施行)
2024	6年	○「仙台市環境基本計画」及び「仙台市地球温暖化対策推進計画」の改定について環境審議会より答申 ○「仙台市環境基本計画」議決(「仙台市環境基本計画(杜の都環境プラン)」改定) ○「仙台市地球温暖化対策推進計画」改定 ○「仙台市環境行動計画」改定 ○環境部を分割し、脱炭素都市推進部を新設するとともに、地球温暖化対策推進課を分割し、脱炭素政策課、脱炭素経営推進課、先行地域推進室に改組 ○環境企画課環境影響評価係を環境影響調整係に改称 ○「森林地域における太陽光発電事業の環境配慮に関する指導方針の実施に関する要綱」策定 ○新築建築物への太陽光発電導入・高断熱化促進制度について環境審議会に諮問	○「水質汚濁防止法」排水基準改正(六価クロム基準強化、令和6年4月施行)、(大腸菌群数削減・大腸菌数追加、令和7年4月施行) ○「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」施行規則改正(クマ類を指定管理鳥獣に追加) ○環境基本法に基づく国の「環境基本計画」(第六次)閣議決定
2025	7年	○「仙台市公害防止条例施行規則」改正(大腸菌数等3項目)	